

自己資本の構成に関する開示事項(2025年3月末単体自己資本比率)

(単位:百万円、%)

CC1: 自己資本の構成(単体)				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		当期末 (2025年 3月末)	前期末 (2024年 3月末)	別紙様式 第十号 (CC2)の 参照項目
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目 (1)				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	474,058	454,959	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	218,654	218,654	
2	うち、利益剰余金の額	263,100	243,992	
1c	うち、自己株式の額(△)	1,169	1,159	
26	うち、社外流出予定額(△)	6,527	6,527	
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
1b	普通株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	-	-	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	541,261	558,086	3
	うち、危機対応準備金の額	129,500	129,500	3-①
	うち、特別準備金の額	400,811	400,811	3-②
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,015,320	1,013,045	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目 (2)				
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	25,003	20,658	
8	うち、のれんに係るものの額	-	-	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	25,003	20,658	
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 2,461	111	
12	適格引当金不足額	-	-	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	
15	前払年金費用の額	25,426	24,175	
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するもの に関連するものの額	-	-	
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連 するものの額	-	-	
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するも のに関連するものの額	-	-	
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連 するものの額	-	-	
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
27	その他Tier1資本不足額	-	-	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	47,968	44,945	
普通株式等Tier1資本				
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	967,351	968,100	
その他Tier1資本に係る基礎項目 (3)				
30	31a その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	
	31b その他Tier1資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	-	-	
	32 その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	60,000	60,000	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	-
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	60,000	60,000	

その他Tier1資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
42	Tier2資本不足額	-	-	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	-	-	
その他Tier1資本				
44	その他Tier1資本の額 ((ニ) - (ホ)) (ヘ)	60,000	60,000	
Tier1資本				
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	1,027,351	1,028,100	
Tier2資本に係る基礎項目 (4)				
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	
	Tier2資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	-	-	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	55,000	50,000	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	-	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	57,708	54,533	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	57,708	54,533	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	-	-	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	112,708	104,533	
Tier2資本に係る調整項目 (5)				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	-	-	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	-	-	
Tier2資本				
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	112,708	104,533	
総自己資本				
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	1,140,059	1,132,633	
リスク・アセット (6)				
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	8,874,047	8,713,829	
自己資本比率 (7)				
61	普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	10.90%	11.10%	
62	Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	11.57%	11.79%	
63	総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	12.84%	12.99%	
調整項目に係る参考事項 (8)				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	14,830	13,258	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	-	-	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	68,413	55,212	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (9)				
76	一般貸倒引当金の額	57,708	54,533	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	107,517	105,587	
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	-	-	

※ 政府が保有する当金庫株式について、1,580億円を上限に当金庫が自己株式取得することにつき、2025年1月21日開催の臨時株主総会で承認されました。3月末までの間、上記自己株式取得に係る影響は発生しておりません。他方、2025年5月9日付入札結果通知書を受領しているため、6月12日までに自己株式取得を行う予定であり、6月末実績を開示するに際し、当該影響が反映される見込みです。

自己資本の構成に関する開示事項(2025年3月末単体自己資本比率)

(単位:百万円、%)

CC1:自己資本の構成(単体)				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		当四半期末 (2025年 3月末)	前四半期末 (2024年 12月末)	別紙様式 第十号 (CC2)の 参照項目
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目 (1)				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	474,058	472,551	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	218,654	218,654	
2	うち、利益剰余金の額	263,100	255,064	
1c	うち、自己株式の額(△)	1,169	1,167	
26	うち、社外流出予定額(△)	6,527	-	
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
1b	普通株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	-	-	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	541,261	553,983	3
	うち、危機対応準備金の額	129,500	129,500	3-①
	うち、特別準備金の額	400,811	400,811	3-②
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,015,320	1,026,534	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目 (2)				
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	25,003	25,149	
8	うち、のれんに係るものの額	-	-	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	25,003	25,149	
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 2,461	△ 893	
12	適格引当金不足額	-	-	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	
15	前払年金費用の額	25,426	25,116	
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに 関連するものの額	-	-	
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連する ものの額	-	-	
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに 関連するものの額	-	-	
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連する ものの額	-	-	
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
27	その他Tier1資本不足額	-	-	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	47,968	49,372	
普通株式等Tier1資本				
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	967,351	977,162	
その他Tier1資本に係る基礎項目 (3)				
30	31a その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	
	31b その他Tier1資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	-	-	
	32 その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	60,000	60,000	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	-
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	60,000	60,000	

その他Tier1資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
42	Tier2資本不足額	-	-	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	-	-	
その他Tier1資本				
44	その他Tier1資本の額 ((ニ) - (ホ)) (ヘ)	60,000	60,000	
Tier1資本				
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	1,027,351	1,037,162	
Tier2資本に係る基礎項目 (4)				
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	
	Tier2資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	-	-	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	55,000	50,000	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	-	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	57,708	54,994	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	57,708	54,994	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	-	-	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	112,708	104,994	
Tier2資本に係る調整項目 (5)				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	-	-	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	-	-	
Tier2資本				
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	112,708	104,994	
総自己資本				
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	1,140,059	1,142,156	
リスク・アセット (6)				
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	8,874,047	8,982,967	
自己資本比率 (7)				
61	普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	10.90%	10.87%	
62	Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	11.57%	11.54%	
63	総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	12.84%	12.71%	
調整項目に係る参考事項 (8)				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	14,830	14,328	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	-	-	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	68,413	59,655	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (9)				
76	一般貸倒引当金の額	57,708	54,994	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	107,517	108,926	
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	-	-	

※1 政府が保有する当金庫株式会社について、1,580億円を上限に当金庫が自己株式取得することにつき、2025年1月21日開催の臨時株主総会で承認されました。3月末までの間、上記自己株式取得に係る影響は発生しておりません。他方、2025年5月9日付入札結果通知書を受領しているため、6月12日までに自己株式取得を行う予定であり、6月末実績を開示するに際し、当該影響が反映される見込みです。

※2 2024年12月末のリスク・アセットの額について、算定に用いる数値が一部誤っていることが判明しましたのでお詫び申し上げます。なお、自己資本比率への影響は極めて軽微であることから公表済の数値の修正は行わないことといたします。